~紙類分別の徹底について~

燃やせるごみの中に、 **紙類**が混ざっていませんか?



- ☆紙類は、燃やせるごみに混ぜてしまえば「ごみ」で すが、分別すれば「**資源物**」となります。
- ☆新聞や段ボールなど紙類の分別を徹底し、ごみの 減量にご協力ください。
- ☆事業系の一般廃棄物は、自ら直接南部クリーンセン ターへ持ち込むか、足利市から「一般廃棄物処理業 (収集・運搬)許可」を受けた業者にご相談ください。
- ☆市内各所のごみステーションは「家庭系ごみ」の 排出場所となりますので「事業系ごみ」を出すこ とはできません。

【問い合わせ先】 足利市クリーン推進課クリーン推進担当 TEL 20-2141 FAX 20-2140